

事業・支援策名	新規就農者総合支援事業(新規就農定着支援奨励金)
事業主体 (お問合せ先)	呉市 農林水産課(農業振興センター) 0823-77-0374
支援対象者・条件	<p>①60歳以下の者</p> <p>②農業専業経営を呉市内で新規に開始して5年以内の者又は親元就農して5年以内の者で、20a以上の農地について経営の主宰権を持つ者</p> <p>③県立農業技術大学校を卒業した者又は同等の農業実務経験が1年以上あり、農業技術力のある者</p> <p>④5年以内に農業所得250万円以上となる実現可能な、営農計画を立て、実践すること</p> <p>⑤奨励金の交付を受けた後、呉市内で農業専業経営又は親元での主宰権を持つ営農を5年以上継続すること</p>
支援内容	<p>&lt;補助対象&gt; 専門技術の習得、先進農業研修、設備の整備、農地の取得等に係る費用</p> <p>&lt;助成額&gt;予算の範囲内で 新規参入者場合 事業費の10/10 但し、上限額100万円 後継者の場合 事業費の1/2以内で、上限額50万円</p>
募集期間	通年 (先着順)
募集人数	2名